

交付申請書に添付する写真について

■交付申請書に添付する写真

- ①対象住宅の全体写真
- ②設置予定箇所を確認できる写真
(定置型蓄電システムにあっては、太陽光発電システムの設置状況を確認できるもの)

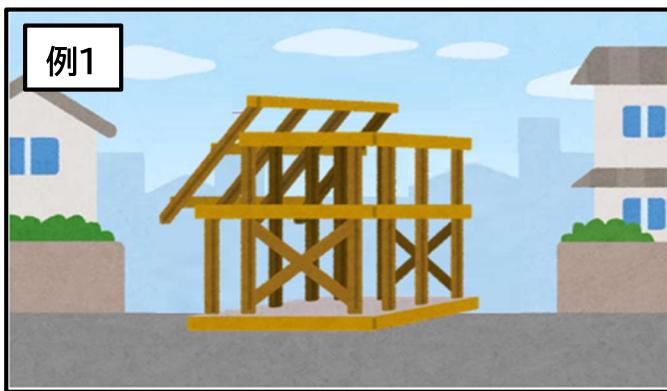
【①対象住宅の全体写真】

対象設備を設置する住宅全体が写っており、明確に特定できるもの
※対象設備の着工は、補助金交付決定日以後に行ってください。

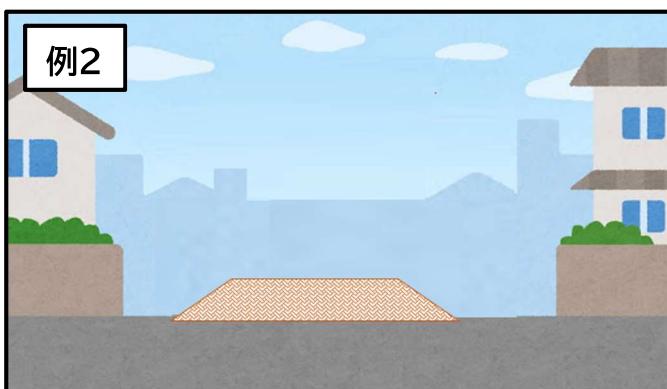


※補助金交付申請をする段階で、住宅が建設途中である場合(例1)や更地の場合(例2)は、その段階の写真でもかまいません。

例1

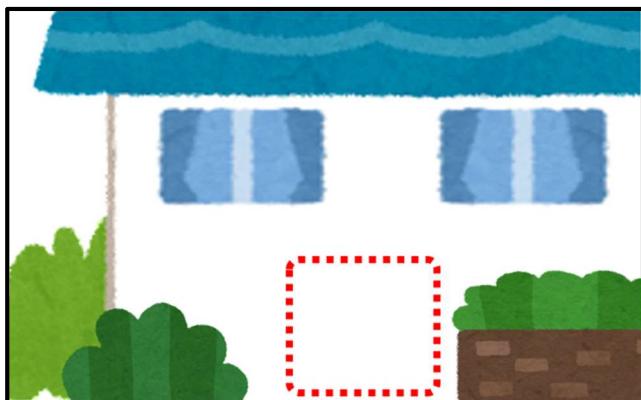


例2



【②設置予定箇所を確認できる写真】

対象設備設置予定箇所に、対象設備が設置されていないことが確認できるもの



◎定置型蓄電システムにあっては、
太陽光発電システムと連結することが確認できる写真を添付してください。

例1:定置型蓄電システムのみ補助金交付申請する場合(アとイを添付)

ア: 定置型蓄電システムの設置予定箇所を確認できる写真

イ: すでに太陽光発電システムが設置されていることが確認できる写真



例2:定置型蓄電システムと太陽光発電システムを同時に補助金交付申請する場合

(アとウを添付)

ア: 定置型蓄電システムの設置予定箇所を確認できる写真

ウ: 太陽光発電システムの設置予定箇所を確認できる写真

